



平成31年4月1日

平成31年度 東京都立田無工業高等学校経営計画

東京都立田無工業高等学校  
校長 早川 忠憲

## 1 学校の教育目標

社会の有為な形成者として必要な資質を培い、実践力を身に付けた技術者を育成する。

## 2 学校経営の基本方針

- (1) 様々な経験を積ませることで役に立つ一人前の人間に育て上げ、社会人としての資質と規範意識を育む学校
- (2) 基礎的・基本的な学力を身に付けさせるとともに、自己の将来を見据え努力する社会人を育成する学校
- (3) 心身における健康維持の重要性を理解し、適切に自らの健康管理ができる社会人を育成する学校
- (4) 工業に関する知識や技能・技術を身に付けさせるとともに、専門性を有し社会に貢献する技術者を育成する学校
- (5) 工業教育の充実を図り、工業技術者の裾野を広げる学校

## 3 中期的な目標と方策

### (1) 基本的な生活習慣の育成と規範意識の醸成

- ① 基本的な生活習慣を身に付けさせるため、遅刻（各学年年間 500 回以内）・欠席指導等に組織的に取り組む。
- ② 生活指導統一基準及び校則に基づく生徒指導を全教員で行い、ルールや規則を守る生活習慣の定着をとおして規範意識を醸成する。（授業規律週間毎学期設定）
- ③ いじめや暴力については、学校の姿勢を生徒・保護者に繰り返し示し、あらゆる機会を通じて、生徒一人一人が人権について考えるよう指導し、人権を尊重する態度を育成する。（いじめ0件、体罰0件）
- ④ 全教職員が協調し、個々の生徒に対する自らの人生に喜びを持たせ、充実した社会生活を送れるように指導・育成する。（中途退学率2.0%以内）

### (2) キャリア教育の推進

- ① 3年間を見通したキャリア教育の全体計画を踏まえ、ホームルーム活動、進路講話、進路相談、デュアルシステムの改善・充実を図り、望ましい職業観・勤労観を育成する。（デュアルシステム参加率60%以上）
- ② 多様な進路希望に対応するため、雇用情勢・大学入試の状況を的確に把握し、家庭との連携を図った丁寧な進路指導を実践することで、進路決定率を100%とする。

### (3) 心身の健康づくり及び安全教育の推進

- ① 自己の健康管理の重要性と基本的な知識及び実践力を身に付けさせるため、生徒の実態を踏まえた「保健計画」を作成し、ホームルーム活動を中心に指導を展開する。
- ② スクールカウンセラーと連携した教育相談体制を効果的に活用し、個々の生徒に必要な支援を適切に実施することで学校生活の充実を図る。（情報共有連絡会年6回以上）
- ③ 東日本大震災の教訓から、より現実的な防災教育を展開し、生徒に自助・公助の精神と発災

時を想定した実践的な行動力を育成する。（3年間で全生徒上級救命講習受講）

- ④ 安全教育プログラムに基づき「薬物乱用防止教室」や「交通安全教室」などを実施し、安全な生活方法のルールやマナー、さらに危険を予測し回避する能力を身に付けさせる。（各年1回以上）

#### （4）基礎的・基本的な学力の向上

- ① 教科毎に測定する学力を明確に示すとともその方法を構築し生徒の状況を的確に把握したうえで、目標を具体的に設定し教科として取り組みを展開する。
- ② 必要に応じて義務教育段階の学習指導を行い学習の継続性を高める。
- ③ 習熟度別授業・少人数指導を活用し、個々の生徒の状況に応じた指導を展開する。
- ④ 生徒による授業評価や生徒の学習状況を適切に分析し、指導方法の工夫や授業改善に取り組む。（年2回以上授業評価実施）
- ⑤ 進学に対応した学習指導については、個別の指導計画を検討し進路指導部と連携し、教科として対応する。
- ⑥ ボランティア事業等を積極的に活用し、生徒の学習機会の拡充を図る。（年10回以上）
- ⑦ 教員相互の授業観察を実施し、教材開発や指導力の向上を図る。（年3回以上）

#### （5）社会に求められる技術者の育成

- ① デュアルシステムを積極的に活用し、就労に対する正確な情報を基に具体的な目標をもたせる。
- ② 各学科の専門性に関わる職業資格については、学科毎に指導体制を構築し指導する。（卒業時まで2つ以上の検定又は資格を取得）
- ③ 教員による企業訪問の充実を図り、社会が生徒に求めている資質・能力を的確に把握し指導の充実を図る。（年1社以上）
- ④ 田無工業高校技能スタンダードをとおして、本校で身に付けさせる専門性と学習段階を明確にし、組織的な指導を展開する。（田無工技能スタンダード自己評価を年1回実施）
- ⑤ グローバル社会に対応した人材の育成のため英語教育の充実を図る。（東京グローバル・ゲートウェイを年1回以上活用）

#### （6）特別活動の充実

- ① ホームルーム活動では、担任と関係分掌が連携した丁寧な指導を通して、生徒が学校生活上の諸問題を解決しようとする自主的・実践的な態度や健全な生活習慣を身に付けさせる。
- ② 学校行事では、ホームルームや学科を単位とする活動をとおして、生徒の望ましい人間関係を形成する力を高め、集団への所属感や連帯感を深める。
- ③ 部活動への加入を奨励し、有意義な学校生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。（部活動加入率70%以上）
- ④ 日本の伝統文化を学ぶ機会を設け、外国人との交流などを通して国際理解教育を推進する。（東京グローバル・ゲートウェイを年1回以上活用）
- ⑤ 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みの充実を図る。

#### （7）本校への理解を広め、意欲ある生徒を迎える募集活動の推進

- ① 本校の特色ある教育活動を広く中学生及びその保護者に周知していくため、組織的に中学校訪問等の広報活動を行う。（各教職員2校以上）
- ② 地域の小中学校との連携を通して、本校の地域での知名度をより向上させる。（地域連携10件以上）
- ③ 「ものづくり体験教室」「公開講座」及び「授業公開」、「部活動体験」など、多くの地域住民が本校の教育を体験する機会を設け、本校の募集活動に活かす。
- ④ 本校の教育活動を広く都民へ周知していくため、ホームページの更新を積極的に行っていく。

(更新年間800回以上)

**(8) 地域との連携の強化**

- ① 学校運営連絡協議会による学校評価に基づき、学校経営及び学校組織の改善に取り組み、教育力の向上を図る。
- ② 教科「人間と社会」では、防災技術講習会等を実施し、地域防災の担い手としての意識を育くむとともに、職種説明会等により、キャリア教育の推進を図る。
- ③ 地域の関係する諸団体や地元企業と連携し、デュアルシステムの充実を図る。

**(9) 経営企画室の経営参画の推進**

- ① 経営参画ガイドラインに基づき、業務内容の見直しや職員の資質・能力の向上を図る。(会計等の服務事故0件)
- ② 自律経営予算を効果的に活用するため、学校経営計画における主要事業に重点的に配分する。(センター契約60%以上)
- ③ 単年度で予算措置できないものについては、中期的な計画に基づき段階的に整備していく。

**(10) ライフ・ワーク・バランス推進**

- ① 長期休業期間中の計画的な年休取得を推進する。(10日以上の年休取得)
- ② 閉庁日を設け、教職員の休養を図る。(年間5日間)

#### 4 今年度の取組目標と方策

##### (1) 教育活動の目標と方策

取組目標	具体的取組(方策・目標)	担当分掌等(リード役)									
		教務	情広	生指	保相	進路	学年	工業	普通	P T	企画
学習指導の充実 学力向上の推進	☆学力・技能スタンダードの策定	◎						○	○		
	学力向上推進プラン(測定する学力の検討)	◎							○		
	基礎学力(義務含)向上のための取組(指導教諭の活用)	○					○		◎		
	☆体力向上のための取組	○					○		◎		
	進学に対応した教科指導の充実	◎				○	○		○		
	資格取得指導の充実					○	○	◎			
	☆読書活動の充実	○					○		○	◎	○
生活指導の充実	☆言語活動の充実	○						◎	◎		
	髪型・服装・身だしなみ指導の充実			◎			○	○	○		
	安全教育(自転車)指導の充実			◎			○				○
	いじめ等の被害状況の把握と指導			◎			○	○	○		
	☆薬物乱用防止に関する指導の実施		○	◎			○				○
	☆教科「人間と社会」の実施	○		○		○	◎				
進路指導の充実と キャリア教育の推進	教育相談の充実と自殺防止の取組	○	○	○	◎	○	◎	○	○	○	○
	進路未決定率0%					○	◎				
	デュアルシステムⅠ・Ⅱ期への参加率の向上						◎	○	○		○
	☆デュアルシステムへの参加率20%						◎	○	○		○
健康・安全 特別支援教育の推進	進路講演会・体験発表会等の企画・実施					◎	○				○
	☆特別支援教育の充実(教員研修含)			○	◎	○	○	○	○		
	校内美化・分別ごみの徹底				◎		○				
	予防接種等の啓発				◎		○				
	アレルギーに関する校内体制の整備				◎						
	障害等がある生徒に関する対応(授業対応含)				◎		○	○	○		
防災教育の推進	☆SC等と連携した相談機能の充実				◎		○				
	☆地域と連携した宿泊防災体験の企画・実施						○			◎	○
	地域の防災訓練等への参加						○			◎	
広報活動の充実	生徒防災委員会の活動の充実						○			◎	
	広報活動に関する全体計画の作成・実施	○	◎								
	学校説明会等の企画・実施	○	◎					○	○		○
	中学校訪問等の企画・実施	○	◎					○	○		○
特別活動等の充実	リーフレット・HPの魅力と質の向上		◎								○
	部活動への加入促進			◎			○	○			
	田無工五輪・田無工祭の充実			○			○	○		◎	○
学校運営の充実	生徒会活動の充実			◎						○	
	☆夏休み工作スタジオの充実							◎			○
	個人情報等の管理とシステムの構築	○	◎	○	○	○	○	○	○		○
	予算執行率の向上と予算計画の修正	○	○	○	○	○	○	○	○		○

☆：東京都教育委員会の施策 P T：委員会等

## (2) 重点目標と方策

### ① 基礎学力の定着と学力向上

- ・教科毎に測定する学力を明確に示すとともにその方法を構築し生徒の状況を的確に把握をしたうえで、目標を具体的に設定し教科として取り組みを展開する。
- ・必要に応じて義務教育段階の学習指導を行い学習の継続性を高める。
- ・習熟度別授業・少人数指導を活用し、個々の生徒の状況に応じた指導を展開する。
- ・生徒による授業評価や生徒の学習状況を適切に分析し、指導方法の工夫や授業改善に取り組む。(年2回以上授業評価実施)
- ・田無工技能スタンダードを活用して、専門知識・技能の基本の定着と向上を図る。
- ・進学に対応した学習指導については、個別の指導計画を検討し進路指導部と連携し、教科として対応する。
- ・ボランティア事業等を積極的に活用し、生徒の学習機会の拡充を図る。
- ・教員相互の授業観察を実施し、教材開発や指導力の向上を図る。

### ② 部活動の活性化を図る

- ・部活動への加入を奨励し、有意義な学校生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。
- ・本選大会出場やコンクール出場・入賞など各部活動に適した実績を目指す活動を目指す。

### ③ 都立高校生活指導指針に関する指導の徹底

生活指導を重点課題と位置づけ、次の指導項目に基づき、指導内容を具体的に検討し、生活指導部、学年、教科、学科が連携し、あらゆる機会を通じて生徒指導を行う。

- ・「授業規律を守ることのできる生徒」
- ・「相手の立場を踏まえた適切なコミュニケーションができる生徒」
- ・「公共の場・交通機関でのルール・マナーを守ることのできる生徒」
- ・「時と場に応じた、身なりや所作がきちんとできる生徒」
- ・「時間を意識して、行動できる生徒」

### ④ 中途退学率2.0%以下

学年を中心に教科・学科と情報を共有し、次の指導を徹底して行うことで中途退学率の低減を図る。

- ・学力・技能スタンダードを活用し、指導内容や評価基準を明確にし、教科毎に適切な指導を展開する。
- ・提出物の期限内提出指導を徹底的に行う。
- ・発達障害など学習上の考慮を要する生徒の支援を組織的に行う。
- ・学習上の課題を早期に解消する(学期内に解消する)。
- ・拡大学年会等を活用し指導方針の検討を行う。

### ⑤ デュアルシステム参加率60%以上

進路指導部(デュアル担当)と学年・学科が中心となって次の取組を推進する。

- ・デュアルシステムⅠ・Ⅱ期の参加可能な生徒の参加率90%以上を目指す。
- ・デュアルシステムの協力企業の開拓を積極的に行う。
- ・参加生徒のマッチングを丁寧に行い、就業につなげる。
- ・全教員による企業訪問を行い、キャリア教育に関する理解を深める。

### ⑥ 入試倍率1.2倍以上

情報広報部・教務部が中心となり、次の取組を組織的に行う。

- ・専門高校の特色や設置学科の学習内容及び進路などの情報を中学校に全教員が訪問し、提供することで、専門高校に対する理解を深める。
- ・各科の特徴を活かした出前授業など、中学校や地域との連携を深め本校に対する興味関心を高める。
- ・リーフレット等の内容を検討し、修正・改善を図る。

- ・学校見学会・説明会等の運営は、全教職員で取り組む。

⑦ **体罰・いじめの根絶、自殺防止**

学校から体罰・いじめの根絶及び自殺防止のために、次の取組を実施する。

- ・体罰に関する校内研修を実施し、体罰を容認する意識や体罰を隠蔽するような体質を改める。
- ・保護者会や学校運営連絡協議会等を通じて、体罰に関する関心を高め協力体制を強化する。
- ・いじめ総合対策に基づき、校内研修等により、組織的にいじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組む。
- ・教員・生徒に対する定期的なアンケート調査を実施し、必要に応じて聞き取り調査を行う。
- ・自殺防止に関する校内研修を実施し、自殺を未然に防止する取組を組織的に行う。
- ・学年に特別支援コーディネーターを設置し、SCとも連携し、自殺を未然に防止する取組を行う。